

平成30年度 事業計画

平成26年度策定の「竹の台5か年計画」（別紙参照）に基づき、計画の実施状況も検証しながら、継続事業に加えて必要に応じて新規事業も実施していく。

1. 住民自治活動

方針：自治会を中心に、各団体が連携し、住民が主体的に参画しやすいまちをつくる

（1）西区役所新庁舎と西神中央駅周辺のまちづくりへの住民意見集約と行政への要望

西区まちづくり会議で、①西区新庁舎の整備とともに、周辺既存施設を一体的に整備すること②美賀多台1丁目の空地に文化・芸術ホール・西図書館・マンションが新設されること、が発表された。（添付資料）

新庁舎整備に向けたスケジュールでは、平成30年夏に内容の詳細が決まり、秋には設計に入る予定とある。全体の内容の詳細については現在まで住民への説明がなく、至急、行政に説明や意見交換の場を求めていく。

（2）組織の在り方の見直し

平成28年に策定された「神戸市地域コミュニティ施策の基本方針」に基づき、総合的・自律的な地域運営をめざし、神戸市各局の助成金の一部が統合された。当委員会でも、それにあわせて、総合的な地域運営が継続的にできるよう、組織の在り方を見直す。

（3）竹の台五か年計画の総括と新たな計画の検討

「竹の台五か年計画」が策定より5年が経過した。これまでの総括を行うとともに、今後の方針を決定するため、住民アンケートを実施する。

（4）住民組織の情報交換と連携

住民が主体的に地域活動に参画しやすいまちをつくるために、住民同士が課題を共有し、それについて話し合う「場」をつくる。具体的には、「自治会」、「管理組合・

管理会」、「マンション管理組合」といった団体ごとに、共通の課題について意見交換する「懇談会」を実施し、その状況を情報発信する。

【団体別懇談会実施予定】

1. 自治会懇談会 : 6月10日(日)
2. マンション管理組合懇談会 : 7月8日(日)
3. 管理組合・管理会懇談会 : 10月28日(日)
 - ・会場 : 地域福祉センター
 - ・出席者 : 各自治会・管理組合全役員
 - ・内容 : 活動の継続・発展が可能な組織体制について他

(5) 地域の自主財源の確保と新たな人材の発掘

竹の台地域委員会と理念を同じくする NPO 法人たけのコムで行う事業により、自主財源の確保・地域内高齢者等の雇用の創出・地域活動を担う新たな人材の発掘を行う。

参考【竹の台5カ年計画】

6. 地域団体のあり方

- (1) 活動や経験が蓄積・持続しやすい自治会・管理組合の運営体制をつくる
- (2) 新たな人材を発掘し、地域活動主体を育てる
- (3) 地域の自主財源を確保する

2. 防犯・防災

方針

防犯：各自治会・管理組合が主体となり、夜も明るく安心して暮らせるまちをつくる

防災：家庭、自治会、竹の台全体それぞれで防災対策が図れるまちをつくる

(1) 防犯

- ・地域防犯グループによる見守り活動・あいさつ運動の実施
- ・夏期・冬期に行う夜間パトロール（門燈点灯率アップの取り組み）

夏期：7月27日(金)、8月24日(金)

冬期：12月27日(木)、12月28日(金)

(2) 防災

- ・竹の台一斉避難訓練の継続実施～高齢者・要援護者の支援や活用

避難訓練：9月1日(土)

ワークショップ： 7月1日（日）、9月2日（日）（予定）

- ・市民救命士の養成 6月17日（日） 場所：竹の台小学校
- ・市民リーダー研修会 5月20日（日） 場所：糺台小学校
- ・西神ニュータウン合同防災訓練 11月25日（日） 場所：糺台小学校

（3）防災・防犯共通

- ・「竹の台あんしん・安全ネット」を活用した防犯・防災情報の発信
- ・各自治会・管理組合が主体となった防犯・防災活動の取り組み支援

参考【竹の台5カ年計画】

3. 防犯

- （1）住民全体の防犯意識を高める
- （2）各自治会・管理組合が自主的に、防犯活動を実施できる体制をつくる
- （3）門灯点灯運動などにより夜も明るいまちを実現する
- （4）防犯パトロールが効果的に実施できる体制をつくる

4. 防災

- （1）家庭、自治会、竹の台全体それぞれで防災計画を策定し、それに基づく訓練や、施設・設備・備蓄等の整備を行なう
- （2）災害時に、住民同士で助けあえる力をつける。特に、高齢者をはじめとする災害時要援護者を住民同士でケアできる体制をつくる
- （3）1家族1名の市民救命士習得を実現する

3. 青少年健全育成・子育て・少子化への対応

方針：地域全体で子どもを育て、次世代も竹の台の定住を選ぶまちをつくる

- ・小中学校の活動支援（美竹っ子応援団）とともに地域行事への子ども達の参加促進
～「クリーン作戦」「トライやるウィーク」「竹の台ふれあいまつり」など
- ・子どもの「居場所」作り～「たけのパーク」の活用、児童館との連携
- ・竹の台総合新聞やホームページを活用した、地域の子育て情報の発信

参考【竹の台5カ年計画】

1. 少子化

- （1）若い世代が住みたいと思う魅力をつくる
- （2）子育てしやすい環境をつくる
- （3）子どもがのびのび遊べる環境をつくる
- （4）子どものころから地域活動に参加できる環境をつくる

4. 環境

方針：まちの環境改善に住民自らが取り組む

環境問題についての啓発や、課題解決のための活動を行う

(1) 環境整備

- ・「道路補修」や「一斉清掃」の主導（地域全体で実施することにより効率化を図る）

道路補修：5月27日（日）補修依頼箇所提出

一斉清掃：12月2日（日）

- ・公園・花壇の整備～公園管理の受託・タケくん花壇の運営

(2) 環境啓発

- ・「竹の台朝市」（日曜日：会場は竹の台小学校）の定期開催（地産地消・住民交流）
6月24日、10月7日（竹の台ふれあいまつり）、12月9日、3月3日

・ゴミ減量化の取り組み～「フードドライブ」の試行

「フードドライブ」とは、家庭で眠っているまだ食べられる食品をイベントなどで持ち寄り、支援を必要とする福祉団体や施設（こども食堂など）に無償で届ける活動をいう。食品ロスを削減することと、社会問題への関心を高めることを目的としているこの活動に、竹の台全体で取り組む。具体的には、竹の台総合新聞等に記事を掲載し住民の理解を促すとともに、竹の台ふれあいまつり等地域のイベントにおいて、各家庭で不要になった食べ物を持ち寄るなどの試行を行う。

- ・「竹の台ふれあいまつり」（10月7日（日））

「環境コーナー」「フリーマーケット」でのゴミ減量・分別啓発

5. 福祉・高齢化への対応

方針：

高齢者が立場を気にせず交流し、生き生き暮らせ、活躍しやすいまちをつくる

・高齢化に伴うさまざまな事柄（制度、認知症、医療、介護等）に関する定期的な勉強会の開催（1回/月、場所：たけのパーク）

情報を共有することで、皆が当事者意識を持ち、地域で助け合うことのできる体制を作っていく。

- ・竹の台地域福祉センターの委託運営
- ・「バンブークラブ」（高齢者給食会）の内容充実（70歳以上、毎月第1水曜日）
- ・「地域ケア会議」への参加～高齢者ケア施設との情報交換・連携
- ・高齢者の地域へのニーズ把握

参考【竹の台5カ年計画】

2. 高齢化

- （1）高齢者が肉体的、精神的に元気でいられる環境をつくるため、立場を気にせず交流できる機会や場をつくる
- （2）高齢者が安心して生活できる環境をつくるため、NPO法人や民生委員と地域が連携し、高齢者の生活を支援できる体制をつくる
- （3）地域活動の今後の担い手を確保するため、退職した男性や高齢者が自らの能力を発揮し、地域貢献できる機会や場をつくる

6. 住民交流事業

方針：

交流・親睦がしやすい機会や場が、さまざまな世代で用意されたまちをつくる

- ・16回「竹の台ふれあいまつり」の実施～出店者・出演者・スタッフの増員
10月7日（日）、雨天順延は8日（月）
- ・「おやじの会」の継続実施（毎月第4土曜日）
- ・「西神タベルル・タウン構想」の継続実施

地域の公共の場所にオリーブを「植え」「育て」「収穫し」「加工し」「販売し」「消費する」過程を通じ、地域内のコミュニケーションを増やし、地域の課題解決につながる「オリーブを使ったまちづくり」を継続して行う。今年度は、オリーブの植樹（公共の場所）に加えて、収穫体験、あく抜き体験、搾油体験等の機会を提供する。

参考【竹の台5カ年計画】

5. 住民交流・親睦

- （1）いろいろな立場や世代の住民の交流・親睦を図れる機会や場をつくる
- （2）住民交流・親睦のための環境を整備する
- （3）住民交流・親睦の場を支援する仕組みをつくる
- （4）住民交流・親睦の場を図りやすい情報発信を行ない、積極的な参加を促す

7. 広報

方針：住民活動の充実・支援のため、新聞やHPで地域情報の発信を発信する

- ・「竹の台総合新聞」の発刊（6回/年）
- ・「竹の台地域コミュニティサイト」の運営
- ・NPO等と連携し、地域活動におけるITの活用について検討する